

## 中学生の部

よく知られているように、交通事故の死者数は年々減少しています。一月四日に警察庁から示された速報により、昨年(令和二年)に全国で起きた交通事故による死者数は二千八百三十九人で、前年より三百七十六人(十一・七%)の減少となっています。死者数が一番多かった昭和四十五年の一万六千七百六十五人に比べると六分の一近くになっており、統計のある昭和二十三年以降二千人台になったのは初めてのことです。また、事故件数も負傷者数も共に前年より約二十%減少しているということですから、これは本当に画期的なことです。

このような素晴らしい成果があった背景には、交通安全への啓発活動、街頭での取締り強化、シートベルト着用の定着化、車の安全装置の進化、道路環境の整備、さらに救急救命医療の進化、また特に本年はコロナ禍での外出自粛、あおり運転の厳罰化、高齢運転者の暴走事故裁判が行われたなどさまざまな要因があり、まさに総合的な交通安全対策の結果だと見ることが出来ます。しかし他方で、年間三千人近い方々が依然として悲惨な交通事故で亡くなっているという事実にも注目しなければなりません。そしてそうした悲惨な事故を無くすためには国民一人一人が自ら進んで交通安全を守ろうとする自発的な行動が不可欠です。

交通安全ファミリー作文コンクール「中学生の部」は、そうした交通安全行動を動機づける貴重な場である「家庭・学校・地域」の中で、重要な役割を演じてもらわなければならない中学生の意見が伝えられ、本人はもちろん多くの方々に通交通安全の重要性に気付いてもらう機会を提供する大事な事業です。

ただ、本年度は新型コロナウイルスが蔓延し、その対応のために多くの学校が休みになったり、授業時間数が短縮される等、教育の場にも重大な影響が及ぼされる結果になりました。特に応募作品の多くは、学校を通じて提出されるケースが一般的であるために、学校が休みであったり、再開されても少なくなった授業時間数の中で、多くの科目を学ばねばならない状況は作文コンクールに応募することにも重大な影響を与える結果になったことは否めません。

そのような事情から、本年度の応募総数は三千五百六十三点(中学一年生・千三百四十一人、二年生・千八百八十三人、三年生・千三十九点)で、前年の九千五百二十四点(中学一年生・三千八百七十九点、二年生・三千七十七点、三年生・二千五百六十四点、学年不明・六十四点)に比べて大幅に減少するという結果になってしまいました。しかしよく考えてみると、先に述べた深刻な状況の中で、三千五百六十三人もの中学生が一生懸命交通安全の問題を考え、すばらしい作文を提出いただいたということであり、ご本人はもちろん、ご父母、ご指導いただいた先生方、またそれぞれの学校に心からの感謝を申し上げたいと思います。次年度こそコロナ禍が治まり、例年のように応募数が高まることを期待したいと思います。

今回の審査では、その応募作品の中から、教育経験者や編集経験者八名の審査員による予備審査を経て、最終審査に中学一年生、二年生、三年生それぞれ十名ずつ、計三十名が残され、それを本審査会(七名で構成)審査員が事前に評価して「審査評価集計表」としてまとめ、さらにその「審査評価集計表」を基に本審査会で厳正な審査・討議を重ねました。その結果、最優秀作(内閣総理大臣賞)一点、優秀作(国務大臣・国家公安委員会委員長賞)各学年一点計三点、優秀作(文部科学大臣賞)一点、佳作(警察庁交通局長賞)六点が選ばれました。

最優秀作(内閣総理大臣賞)は、大分県の中学二年生、白根美里さんの「思いやりの連鎖が生み出す交通安全」でした。信号のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている時、車は停止して歩行者を優先させなければならぬことは法律で義務化されていますが、実は停止する車は少ない現状です。それを改善するためには、停止することを単なる義務として強制するのではなく、車と歩行者が相互に気持ちを通わせる「思いやりの連鎖」が必要なことを訴えているたいへん心温まる

すばらしい作品でした。

次に、優秀作(国務大臣・国家公安委員会委員長賞)ですが、中学一年生からは富山県の中川円さんの「自転車と私が選ばれました。自転車に乗っていて遭遇した危険体験から怖くて自転車に乗れなくなった作者でしたが、学校での交通安全教室で「交通ルールを守れば命が守られる」ことを理解し、好きな自転車で再び乗ることができるようになった経緯を、安全のために必要なルールを交えながら述べている前向きで好ましい作品でした。

中学二年生からは愛媛県の武田凌輔さんの「安全機能の罫が選ばれました。車の安全機能が発達すると逆にドライバーの安全意識が低下するという深刻な問題に気付き、そこからドライバーとしての安全運転の意識が必要なが述べられています。家族に対しても安全運転を意識してもらおうよう働きかけていきたいという姿勢もすばらしいと思いました。中学三年生からは徳島県の八尾祈力さんの「阿波の黄走りと心のゆとり」が選ばれました。黄色信号で停まらずに、かえってスピードをあげて交差点を通過するという「阿波の黄走り」という地域文化を受け継ぐ地元ドライバーに対し、地域にはお遍路さんに対し親切にする「お接待」の文化があるではないか、後者の文化を大事にし交通行動にも取り入れてほしいという姿勢が明確に出ている、説得力のある作品でした。

優秀作(文部科学大臣賞)には、兵庫県の中三生、五十川智也さんの「ロードバイクと願い」が選ばれました。ロードバイクを購入したいと、父母と交通安全をめぐって話し合いを重ねたいきさつが生き生きと描かれ、最終的にはその危険性を知ったうえでロードバイクの購入が許されましたが、そこから安全のために自分で決め事(ルール)を作り実行してこういう姿勢が打ち出されていて、頼もしい作品でした。

佳作(警察庁交通局長賞)には以下の六作品が選ばれました。長野県の中三生、岡田歩さんの「祖父の願い」は、認知症になった今は亡き祖父のケースをもとに、免許証返納をめぐる家族の悩みが生々しく描かれ問題意識が明確に示されている作品でした。また、車が生きがいだった祖父の人権を考慮した解決法が提案されていることにも優しい家族愛が感じられました。

群馬県の中三生、松田紫瑛さんの「高齢者ドライバーについて」は、一緒に暮らす祖母の日常を通じて、高齢ドライバーの事故をなくすには単なる免許証返納の制度化だけでは解決にならず、返納がスムーズに行われるためには物流・医療・公共交通機関のサポートなど諸対策が必要であることを多角的な視点で提案しているよい作品でした。

福井県の中三生、横山月乃さんの「安心してもらえような運転を」は、弟への自転車指導を通じて我が身を振り返り、自己反省をする姿が示されており、まさに「役割を演ずることによる動機づけ」のよい例だと思いました。また、母親との通学路をめぐる意見の食い違いも、対話のなかから納得し考えを改めていくプロセスが描かれていて話し合いに参加することの有効性を述べた作品でした。

福井県の中二生、吉本由唯さんの「『ヒヤリ』から命を守る」は、祖父の運転中に生じたヒヤリ体験を材料に、ヒヤリの持つ重要な意味を「ハイリリッヒの法則」を紹介して説明し、さらに「家庭でのヒヤリ地図づくり」を自ら提案・実施したことで家族のヒヤリがなくなるという成果が示されていて、すばらしいと思いました。

千葉県の中三生、岡安瑠璃さんの「思いやること」は、中学入学当初は慎重だった自分の歩行態度が通学に慣れるに従って変化してきたことに気付き、ドライバーの立場に立ってわが歩行態度を眺め、自己反省していくプロセスが上手に描かれている作品です。歩行者もドライバーもお互いに相手の立場に立ち、思いやるのが安全に通じることが述べられています。岡山県の中三生、中島菜乃さんの「今私達にできること」は、自分が自転車で走っていた細街路を、心無い運転をしながら口汚い怒りの言葉を投げかけて走り去る車を見て、大いに憤慨して家族と話し合った結果、いくら自分が正しいと主張してもそれは命の保障にはならないことに気付く。また、自分だって自転車でも走りながら、高齢歩行者に怒りを覚えていることを反省し、道路は自分のものでなく皆のものだと考えるべきだという結論に達するところがすばらしいと感じました。

最後に、数多くの応募作品の読み込みと絞り込みにご尽力いただいた予備審査員および事務局の方々、さらにまた本審査会において真剣かつ厳正な審査に当たっていただいた審査員の方々に心からのお礼を申し上げて、最終審査の報告とさせていただきます。

令和2年度交通安全ファミリー作文コンクール審査員

—中学生の部—

(敬称略、順不同)

.....

鈴木 春男	千葉大学名誉教授
溝端 光雄	自由学園最高学部非常勤講師
三田村 裕	全日本中学校長会会長
吉岡 耀子	交通・環境ジャーナリスト
野村 義人	公益財団法人三井住友海上福祉財団専務理事
石塚 哲朗	文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長
佐野 裕子	警察庁交通局交通企画課長